

目黒区産後ケア事業 (訪問型)のご利用方法

ご出産



新生児訪問の時に、助産師・保健師が事業の案内をします



1

利用申請



申請書類を碑文谷保健センターあてに提出(郵送・持参)

1. 目黒区産後ケア事業(訪問型)利用申請書
2. 課税状況確認のための同意書(必要な方のみ記載): 利用申請書の裏面
3. 世帯全員の区民税非課税証明書または生活保護受給者証(必要な方)

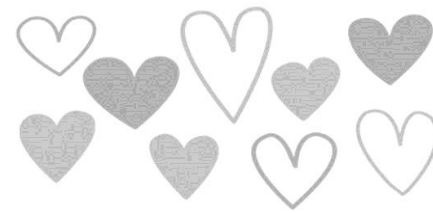
2

利用の決定

申請書の内容を確認後、ご自宅あて「利用承認通知書」を郵送します。
区が委託している助産師から、訪問日時についてご連絡します。
訪問は申請書到着から2週間ほどかかることがあります。

3

助産師による訪問



日時の変更及びキャンセルの場合は、早めにご連絡ください。
碑文谷保健センター TEL 03-3711-6447

4

支払い

利用料金は、当日助産師にお支払いください。



目黒区産後ケア事業 (訪問型)のご案内

出産後のサポートが必要な方のご自宅へ訪問し、乳房ケアや授乳指導、育児相談を実施いたします。

【利用できる方】

区内在住（区内に住民登録がある）産後4か月ころまでのお母さんとその赤ちゃんで、以下の項目にあてはまる方

1. 育児不安や心身に不調がある方、授乳に不安のある方
2. ご家族から十分な支援が受けられない方

【産後ケアの内容】

1. お母さんのケア（乳房ケア、健康状態のチェック）
2. 赤ちゃんのケア（健康状態、体重等のチェック）
3. 育児サポート（育児相談、授乳相談等）



【利用料金】 1,000円（住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は免除）

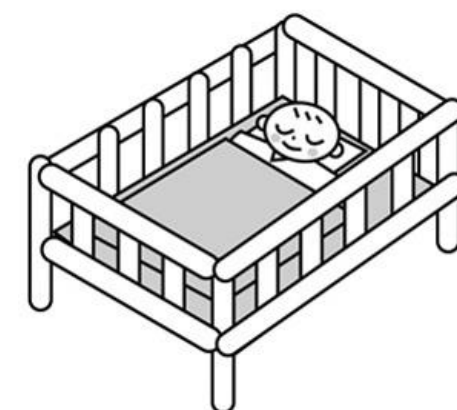
【利用回数】 産婦1人につき1回

【利用時間】 月曜日から金曜日の9:00から17:00まで（年末年始、祝日を除く）

【サービス提供者】 区が委託した助産師

【申込方法】

新生児訪問の時に、助産師・保健師が事業の案内をします。
申請書提出後、利用承認通知書を郵送します。



【お問い合わせ・お申し込み先】

碑文谷保健センター 産後ケア事業担当

〒152-0003

目黒区碑文谷4-16-18

☎03-3711-6447

月曜日から金曜日の8:30~17:00まで（年末年始、祝日を除く）